

九州運輸局メールマガジン
平成24年1月5日 号外
～九州の明日を拓く運輸と観光～
九州運輸局HPアドレス <http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/>

新年あけましておめでとうございます。
昨日に引き続き、九州運輸局幹部による年頭の辞を、「号外」としまして配信
します。
なお、次号は1月12日に配信します。

目次

【年頭の辞】

- ・九州運輸局鉄道部長 西村 昭市
- ・九州運輸局自動車交通部長 安部 伸久
- ・九州運輸局自動車技術安全部長 矢野 睦敏
- ・九州運輸局海事振興部長 緒方 和幸
- ・九州運輸局海上安全環境部長 松月 正

【年頭の辞】

九州運輸局鉄道部長 西村 昭市

平成24年の年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

鉄道は、安全性、定時性に優れ都市間を結ぶ基幹交通として、地域の経済、文化等の交流、発展に大きな役割を担っており、また、地球環境が社会問題化する中であって、環境負荷の少ない大量輸送機関として、その役割が見直されています。

そのような中であって、昨年3月12日に、九州新幹線鹿児島ルートが全線開業いたしました。昭和48年に建設指示が出され、平成16年3月の鹿児島中央～新八代間の一部開業を経て、全線開業したわけですが、この間38年を要しており、関係の皆様を始め沿線の方々にとりましては万感の思いがあるのではないかと思います。利用者については、東日本大震災の影響で、開業当初こそは伸び悩んでいましたが、その後は順調に推移しているようです。九州新幹線はJR九州が運営する鉄道ではありますが、九州域内はもちろんのこと域外からの人流をも活発化させるものであり、開業効果は沿線自治体以外にも及んでいくものと期待しています。

一方、長崎ルートにつきましては武雄温泉～諫早間において工事が進められてい

ますが、未着工区間（諫早～長崎間）における工事着工条件の一つであるフリーゲージトレインにつきましては、懸案であった曲線での走行性能も目標を達成し、今後は耐久走行試験を行うこととなっています。

都市鉄道及び軌道につきましては、駐輪場の整備や相互直通運転、低床車両の導入といった利用しやすさを高めてまいりましたが、今後もバリアフリー化やＩＣカードの導入及び共通化を図ることで、障害者の方や高齢化社会への対応も進むものと考えています。

地域鉄道につきましては大変厳しい環境にあります。平成２２年の国勢調査では、日本人の人口が減少に転じたと発表されるなど、今後、ますます少子高齢化が進み、厳しい経営が続くと思われ。国土交通省では、地域の公共交通の存続を図り、最適な移動手段の提供やバリアフリー化等を進める地域公共交通確保維持改善事業のほか、各種の支援策に取り組んでいますが、これまで以上に、地域住民、自治体、事業者が連携して取り組むことが求められています。

また、大量輸送機関である鉄道の最大の使命は、「輸送の安全確保」ですが、昨年の管内での運転事故は前年より減少しているものの、ヒューマンエラーや車両障害に起因するインシデントが相次いで発生しています。事業者の皆様には、日頃より安全の確保について万全を期して頂いていると思いますが、気持ちも新たに更なる取組みの強化をお願いいたします。

九州運輸局といたしましても、運輸安全マネジメント評価や保安監査等に全力を挙げて取り組み、皆様とともに利用者の信頼獲得に努めてまいりたいと考えております。

本年も、鉄道行政に対しまして、皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、昨年３月１１日に発生しました東日本大震災の被災者の方々が一日でも早く以前の生活を取り戻せますよう祈念いたします。

【年頭の辞】

九州運輸局自動車交通部長 安部 伸久

新年あけましておめでとうございます。

平成２４年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、激動の一年でした。その中でも、昨年3月に発生しました東日本大震災に際しては、発災直後からこの九州の地からも多数のトラックが緊急救援物資輸送に係わっていただき、重要な役割を果たされました。ご対応いただきました協会並びに事業者の皆様には厚く御礼申し上げます。

このような中にありましても安全対策、環境対策、地域公共交通の確保・維持・改善、適正取引等につきましては、その取組みが強く求められております。

まず、乗合バス事業者の皆様方には、マイカーの普及や少子高齢化等により利用者が減り大変厳しい経営状況とお聞きしていますが、運行の効率化やコスト削減に努めながら地域住民の生活の足である路線の維持にご努力いただいているところでございます。

生活交通の維持につきましては、23年度から生活交通を一体的に支援する「地域公共交通確保維持改善事業」により、地域の多様な関係者による細やかな議論を経た生活交通ネットワーク計画に基づく取組みを支援することにより、都市部と地方部の交流、幹線交通とフィーダー輸送との結節を図り、安定的で利用しやすい交通ネットワークの構築に取り組んでまいります。

都市部におきましても、高齢者や障がい者の方々にとって利用しやすいノンステップバス等バリアフリー対応車両の導入促進や環境に優しい環境対応車の普及促進等を支援しておりますのでご活用ください。

また、現在「バス事業のあり方検討会」の場で、許認可手続き等を緩和・平準化する新高速バス制度及び貸切バスに関する検討が進められております。本年3月には最終的な結論が出される予定ですので、その議論の動向をよく見守ってまいりたいと考えております。

次に、タクシー事業につきましては、「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」の施行から3年目となり、特定地域の指定期間は本年9月までとなっています。九州運輸局として、昨年4月13日付けの本省通達「特定地域におけるタクシー事業の経営状況等に関する調査・監査の実施について」に基づく調査・監査を着実に進めてまいりたいと考えております。

また、特定事業計画に基づく活性化策につきましても、関係者と連携し、タクシ

ーが地域公共交通としての機能を十分に発揮できるようタクシー事業の適正化及び活性化を推進してまいります。

続きまして、トラック事業につきましては、国民生活及び産業活動を支える社会的基盤として持続的かつ収益力のある産業であることが必要であります。現下の課題である荷主・元請・下請事業者等の関係者間の適正取引の推進につきまして、トラック運送適正取引推進パートナーシップ会議を引き続き開催するとともに、管内の各支局においてもパートナーシップ会議の開催に取組んでまいりたいと考えております。

また、環境対策としまして環境対応車普及促進対策事業等の助成措置等により、各トラック事業者の取組みを引き続き支援してまいります。

最後に、輸送の安全の確保についてであります。

全ての運送事業者は、輸送の安全確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない責務があります。

安全管理体制を構築・改善し効果的なものとするためには、経営トップが主体的に関与し、強いリーダーシップを発揮することが極めて重要であることから、引き続き運輸安全マネジメントの取組みを推進するとともに、運輸安全マネジメント評価につきまして、安全管理規程等義務付け事業者に対する2回目の評価及び「事業用自動車総合安全プラン2009」により評価対象が拡大された事業者についても順次実施してまいります。

また、昨年5月よりアルコール検知器の備付け及び点呼時における検知器によるチェックが義務付けられたところです。今後とも監査を充実・強化し、法令遵守と安全・安心な輸送体制の構築を目指し、関係機関や関係業界団体と連携を図り、事故防止対策に万全を期してまいります。

本年も、自動車交通行政に対する皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様方の益々のご繁栄を祈念申し上げまして新年のご挨拶といたします。

【年頭の辞】

九州運輸局自動車技術安全部長 矢野 睦敏

平成24年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、国内では3月11日に発生しました東日本大震災を始めとして、国内外で災害が多く発生した年でありました。中でも東日本大震災は未曾有の大災害をもたらし、今なお、復旧・復興が進んでいない状況にあります。自然の脅威を改めて思い知らされた気がいたします。

東日本大震災では、自動車メーカーの生産ラインや部品工場も大きな被害を受け、その影響により自動車の生産台数が大幅に減少し、自動車の供給不足を招くなど、自動車関係業界にも大きな影響が生じました。自動車メーカー各社の生産体制の復旧により、生産台数は回復し、それに伴い、新車の登録台数も震災前のレベルまで、ほぼ回復してまいりましたが、その後もタイで発生した洪水被害により、自動車メーカーの工場や部品工場の生産に支障が生じるなどの影響を受けております。東日本大震災等からの一日も早い復旧・復興を願っております。

まず、自動車の販売状況につきましては、一昨年のエコカー補助金の終了により、大幅に減少しておりました新車の売上げは、年明け以降、減少幅が縮小傾向にありましたが、前述の東日本大震災の影響により、再び大幅に減少いたしました。しかしながら、自動車メーカー各社の生産体制の復旧により、9月以降の新車の登録台数は対前年同月比ではプラスで推移しております。

また、九州管内の自動車保有車両数を見ますと、約928万台(平成23年10月末現在)と、対前年比で0.3ポイント程増加しております。これは、軽自動車の販売好調が要因として考えられます。

次に自動車登録につきましては、本年1月から、ユーザーの利便性、業務処理の高度化及び効率化を図るため、8年振りにMOTAS(自動車登録検査業務電子情報処理システム)が更改されました。今後は、同システムの円滑な運用を図りますとともに、迅速且つ確実な登録制度の運用、自動車流通の安全確保、厳正な情報管理等に努めてまいります。また、現在10都府県で運用しておりますワンストップサービスの早期の本格運用開始に向け、関係機関と連携してまいります。

自動車の検査につきましては、検査の質の向上に資する高度化を進めるとともに、

受検者のご理解・ご協力の下、待ち時間を短縮し、確実に受検が可能な環境を提供できる予約制度の確立に努めてまいります。

安全で環境と調和のとれた快適な車社会の形成のためには、自動車ユーザーの自己責任による自動車の適切な維持管理が重要であり、これを支える自動車整備業界の役割は一層重要となっております。

このことから、本年も関係各位の協力を得ながら「自動車点検整備推進運動」を中心に、点検整備の励行を推進するとともに、自動車整備事業者のコンプライアンスの定着など指導・監督の徹底を図ってまいります。

また、交通秩序を乱すとともに、騒音などの環境悪化の要因となる不正改造車を排除するため、「不正改造車を排除する運動期間中」はもとより、深夜を含む街頭検査を積極的に展開し、不正改造車の撲滅に努めてまいります。

自動車のリコール対策につきましては、自動車不具合情報システムを自動車ユーザーへ周知し、広く情報収集を行い、収集した情報は適切に処理し、リコール対策に活用できるよう努めてまいります。

事業用自動車の事故防止につきましては、「事業用自動車総合安全プラン2009」の指針に基づき、平成20年を起点として、平成30年までに事業用自動車における交通事故死者数の半減、また人身事故の半減と飲酒運転ゼロ化を数値目標として取り組むとともに、本年2月には事業用自動車の事故削減を目指して事故防止セミナーを開催いたします。

なお、交通事故の要因を分析し、同種事故の再発防止を図る交通事故要因分析事業につきましても、自動車運送事業者の方々のご協力をいただきながら、引き続き実施してまいります。

以上、自動車技術安全部の所管事項について、所信の一端を申し上げましたが、成熟度を高めた車社会においては、自動車に係る安全・安心や環境問題に対する取り組みが強く求められています。

今後とも、関係機関・団体等との連携を図りながら業務を遂行してまいりますので、皆様方の一層のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、本年が災害のない明るい年となりますよう祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせ

ていただきます。

【年頭の辞】

九州運輸局海事振興部長 緒方 和幸

平成24年の新しい年を迎え、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

まずは、本年も海事産業が益々元気であることを切に願うものです。

昨年3月に発生した東日本大震災では、東北地方を中心に甚大な被害を被ることとなりましたが、海事産業におきましても大きな被害を受けることとなったところ です。

この危機的な状況下にあって、内航海運及びフェリー業界を始めとした海運事業者は、生活必需物資、燃料油などの緊急物資並びに復興支援物資の海上輸送に献身的に取り組み、被災地支援のため多大な貢献をなされました。また、造船、港湾運送関係事業者におかれましても、施設の早期復旧に向け機材の提供などに率先してご支援をなされたことに対しまして、改めて敬意を表するところです。

こうした緊急時における海上輸送の重要性については、今回の未曾有の災害を教訓に、改めて国民レベルで再確認されたところであり、今後とも、海事産業は我が国の経済や国民生活を支える海上輸送を通じて、復旧・復興に力強く貢献していくものと確信しているところです。

さて、九州、山口においては、長距離フェリーや離島航路、海道ハイウェイ航路を中心とした旅客船事業、そして発展著しい東アジアとの物流を支える港湾運送事業、さらには最新技術を誇る造船・船用工業を中核とした全国屈指の海事産業が集積しており、船舶の乗組員についても九州出身の優秀な方々が外航・内航海運で活躍されています。

このように九州、山口は海運の要衝であり、私ども九州運輸局においても、その誇りと重みを常に肌身に感じながら業務を遂行しているところです。

職員一同、今年も更に緊張感を持ち、この海事産業の重要性を内外に積極的にアピールしながら、その発展におおいに貢献できますよう努めて参りますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後になりましたが、皆様にとりまして、本年がより良い年になりますよう祈念

致しまして、私の年頭の辞とさせていただきます。

【年頭の辞】

九州運輸局海上安全環境部長 松月 正

明けましておめでとうございます。謹んで新年のお慶びを申し上げます。

年頭にあたり、海上安全環境部の諸課題への取り組みを述べさせていただきます。

安全・安心は人が活動する上で、前提となる基本的なものですが、残念ながら、関係者の皆様のご努力にもかかわらず、海難事故が後を絶たないという状況にあります。また、昨年8月に、静岡県の大井川において、川下り船の転覆事故が発生しましたが、あらためて法令遵守の重要性が認識させられた事故でもありました。

海難事故の防止を始めとする船舶の安全運航の確保につきましては、海上交通監査計画で重点事項を定め、運航管理、船舶検査、船舶測度、船員労働等に関する各執行官が連携してハード・ソフトの両面にわたって効率的、総合的な監査等を実施するとともに、各種研修会・講習会を開催し、法令遵守の徹底を図り、海上交通の安全性の向上に努めてまいります。

また、運輸安全マネジメント制度は、導入から6年目となる平成24年度までに全船舶運航事業者に対して、運輸安全マネジメント評価を実施すべく、関係法令等の遵守と安全最優先の原則の徹底等安全管理体制の更なる改善に向けた助言を行い輸送の安全確保を進めているところです。

併せて、運航労務監理官が行う船舶監査等を通じ、旅客船・貨物船等の安全運航の確保及び船員の労働条件等の確保を進めてまいります。

日本の港に入港する外国船舶の監督につきましては、引き続き海事関係各国とも連携し、航行の安全と海洋環境の保護のため、船舶の構造・設備等のハード面及び乗組員資格、運航に係る操作要件のソフト面の両方から検査・確認を行い、国際基準を満足しない船舶（サブスタンダード船）の排除を、強力に実施してまいります。さらに、発効が予定されているバラスト水管理条約、海上労働条約等にかかる検査を視野に入れた対応を積極的に実施してまいります。

海洋等の環境保全につきましては、二酸化炭素放出規制などを含むMARPOL条約附属書 改正案が2011年7月に採択され、2013年1月1日に発効す

ることとなっているなど、船舶による大気汚染を防止するための規制が強化されます。

また、船舶の安全確保関係でも、SOLAS条約附属書等の改正に伴って、国際航海船舶に対する電子海図情報表示装置(ECDIS)や、油タンカーに対する固定式炭化水素ガス検知装置の設置等が本年から義務づけられます。

これらの改正等について引き続き関係者へ周知徹底を図り、関係法令等への適合性について厳正かつ適確に船舶検査及び事務を実施し、船舶の安全確保と海洋等の環境保全に努めてまいります。

また、外国船舶による油濁損害・放置座礁船防止対策につきましては、適正な保険に加入している外国船舶のみを入港させるための事前入港通報の審査及び入港後の立入検査を適確に実施していくとともに、関係機関との連携を引き続き緊密に行ってまいります。

海技資格制度につきましては、海技試験を厳正に実施し、適正な海技免状の交付等に万全を期すとともに、重大な海難事故防止のため、酒酔い操縦の禁止やライフジャケットの着用等小型船舶操縦士の遵守事項の徹底を図り、関係機関と協力して、合同パトロールや安全講習会を実施し、海難防止に努めてまいります。また、更新・失効再交付講習機関についても適切に指導・育成を行うとともに、水先制度の一層の充実強化を図ってまいります。

さらに、船員の労働環境につきましては、若年船員を確保し将来にわたって安定した労働力を確保するため、必要な連続休息時間の付与、労働条件の明確化、労使協定による時間外労働の上限の設定等の遵守に向けて、周知・指導に努めてまいります。また、船員災害の防止活動についても引き続き取り組んでまいります。

本年も、職員一同、業務に精進してまいりますので、よろしく願いいたします。最後になりましたが、本年が皆様にとりましてより良い年になりますよう祈念いたしまして、私の年頭のご挨拶とさせていただきます。

【編集部より】

編集部では、運輸と観光行政に関する取組や話題、イベントの案内、地域の情報等、本メールマガジンへの掲載記事を広く募集しています。お気軽にご投稿ください。

九州運輸局メールマガジン編集部
mail : mm-kyushu@qst.mlit.go.jp

Tel : 092-472-2312 Fax : 092-471-7192

九州運輸局メールマガジンのバックナンバー閲覧はこちらから
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/top.html